

防疫事業のご案内



- 市と富士環自協で実施している防疫事業（主に蚊やユスリカの駆除）は2つあります。
- ①薬剤を町内会・区が側溝などに投入するだけの手軽なもの ②町内会・区で機器を借りて薬剤を散布するもの が選べます。
- 必要に応じて、いずれも募集期間内に**町内会・区長様がお申し込み**ください。



① だっぴそがいざい 脱皮阻害剤の配布（幼虫の駆除）

- 申込 **スマートフォン**または**返信用ハガキ**（今回同封）にて申込受付
（2月26日（月）必着）
3月25日（月）以降に、各地区まちづくりセンターで薬剤を受取り
- 作業日 害虫の発生する期間に随時使用（月1回を目安）
- 作業者 **町内会・区が** 側溝や雨水枡などの公共の場所に薬剤を投入
- 費用負担 0円



蚊の成虫は広範囲に広がるため、重い機器を使った防疫は一苦労…。
水域に集中する幼虫の駆除なら、作業範囲も狭く、作業量も減って効率UP!是非ご活用ください!



② 自主防疫（成虫の駆除）

- 申込 3月1日（金）午前10時から。希望日の1週間前までに**環境総務課窓口**にて随時申込受付
- 作業日 4月から11月の土・日曜日（金曜日の午後3時以降に富士市役所現業棟にて機器と薬剤を受取り）
- 作業者 **町内会・区が** 二兼機（手押し式）やダイナフォッグ（肩掛け式）で側溝などの公共の場所に薬剤を散布
- 費用負担 0円（機器と薬剤を無料で貸出し）環自協から助成金を1台あたり1,000円交付
- 注意事項 1回につき、二兼機（手押し式）3台、ダイナフォッグ（肩掛け式）2台までの貸出し



◎ 注意事項（①・②共通）

- トラブルの原因になりますので、**町内会・区長の交代**があった場合は、防疫についての**引継ぎ（申込み方法、応募の有無など）**を必ず行ってください。
- 脱皮阻害剤は配布数調整により、自主防疫は先着順により、希望に沿えない場合がありますのでご了承ください（希望枠が埋まり次第受付終了です）。

問合せ先 富士市役所10階南側 環境総務課 ☎ 0545-55-2768